

共通施策

環境保全の総合的取組の推進

1 - 1 基盤的施策の推進

(1) 四日市地域公害防止計画の推進

第8期計画(平成18(2006)~22(2010)年度)に基づき各種の公害防止施策の実施と進行管理を行います。(第5章第1節1-2参照)

(2) 環境保全協定の締結促進

中国河南省から研修生3名を受け入れ、(財)国際環境技術移転研究センター(ICETT)において、近年、河南省で問題になっている産業公害の防止に関する技術研修会を開催するとともに、引き続き、河南省へ三重県担当者1名を講師として派遣し、現地研修を行います。

また、JICA草の根技術協力事業・地域提案型においては、河南省及び省直轄18市から研修生19名を受け入れて国内研修を開催するとともに、河南省へ三重県から講師1名を派遣し、環境教育分野における現地研修を行います。

1 - 2環境汚染等の未然防止

(1) 環境影響評価制度の充実

平成 11 (1999) 年6月 12 日から全面施行した 「三 重県環境影響評価条例」の適正な運用に努め、開 発事業等に係る環境影響の低減により適正に環境 保全を図ります。

また、国が進めている開発事業の基本構想段階などに行う戦略的環境アセスメント(SEA)の動向を注視します。

(2) 公害事前審査制度の活用

工場や事業場の新増設に伴う公害を未然に防止するため、「三重県公害事前審査会条例」に基づく公害事前審査制度で、事業者に対して、環境法令に基づく排出基準の適合性の確認だけに限らず、工場等の業種及び地域特性に応じて、周辺環境に及ぼす影響を可能な限り低減しているかどうか等審査を行います。

1 - 3 公害紛争への対応

公害に係る紛争については、「公害紛争処理法」 に基づくあっせん、調停や「三重県生活環境の保全 に関する条例」に基づく調査請求制度の活用を促 進し、その迅速かつ適正な解決を図ります。

また、公害等に係る苦情については、公害苦情相 談員により、県民からの苦情相談にあたるとともに、 市町等と協力して、その適切な処理を行います。

1 - 4 県における環境経営の推進

(1) 環境保全活動の推進

職員一人ひとりや職場全体による環境にやさしいオフィスづくりに向けた環境保全活動を推進するため、環境マネジメントシステムの国際規格 ISO14001 をツールとしてより積極的な取組を進めていきます。

(2) 環境調整システムの充実

環境調整システムの充実・強化を図るため、平成 13 年度に対象事業範囲や環境配慮検討書の様式 の見直しを行い、「環境調整システム推進要綱」を改 正するとともに、平成 14 年度からは、より効果的な 検討を行うため、環境調整システム推進会議を設置 したところです。

今後、国が進めている開発事業の基本構想段階などに行う戦略的環境アセスメント(SEA)の動向を踏まえて検討を行います。

(3) 市町における環境経営の促進

市町の環境保全取組の向上に資するため、 ISO14001 などの EMS (環境マネジメントシステム) に関する市町相互の情報共有の促進を図ります。

監視・観測等の体制の整備及び環境情報の提供

2 — 1 監視・観測等の体制の整備

(1) 環境総合監視システムの運用

環境監視、発生源監視(大気)を行う環境総合 監視システムを運用し、大気環境と主要な発生源の 常時監視を行うとともに、光化学スモッグ注意報の 発令等の緊急時対策を実施します。

第6章 今後の取組

(2) 公共用水域の常時監視

三重県が測定を担当している河川、海域について、 常時監視を実施します。また、地下水水質についても 定期モニタリングを実施します。

(3) 有害大気汚染物質の調査

環境省が示す 22 の優先取組物質のうち、測定法が示されているベンゼン、トリクロロエチレン等の 19 物質の大気環境調査を実施します。

(4) ダイオキシン類の調査

大気、河川、海域、底質、地下水及び土壌のダイオキシン類による汚染状況を、常時監視します。

(5) 騒音・振動の調査

県において、自動車交通騒音及び航空機騒音の 測定を実施するとともに、市町の協力を得て、一般地 域の環境騒音及び道路交通振動の測定を実施しま す。

2 - 2 環境情報の整備・提供

(1) 環境情報の提供

ホームページ「三重の環境と森林」では、環境調査データの中で、大気環境は大気常時監視データ、光化学スモッグ情報として毎時更新をするほか、化学物質、水環境、自然環境等の環境森林部にかかるデータについても、より広く分かりやすく情報提供します。

(2) 森林GISの運用

地域森林計画の樹立にあわせ、森林簿、森林計画図などの基本情報や治山、林道、保安林等の関連情報の整備を進め、システムの適正な運用に努めます。また、森林の適正な管理のため、森林簿データ等を市町や関係者に提供します。

3 環境保全に関する調査研究等の推進

3-1 環境汚染の防止・自然環境の保全に関する調査研究

(1) 資源循環に関する調査研究

ア 産業廃棄物の抑制に係る産官共同研究

産業廃棄物の削減、資源リサイクルに取り組む県内企業と共同研究を行い、企業における当該技術の開発を支援します。

イ 産業廃棄物不法投棄現場の環境修復に関する 研究

県内には、周辺環境に悪影響を与えるような廃棄物不法投棄現場が存在しており、その環境修復が課題となっています。

不法投棄されている廃棄物は多種類のものが混合しており、サイト毎に汚染物質も異なるため、詳細な調査・事前試験を実施した上で措置方法を決定する必要があります。

本研究では、バイオレメディエーションを利用した浄化方法を課題解決に適用するための適用可能性及び条件の検討を行います。

(2) 大気環境保全に関する調査研究

ア 化学物質による環境汚染の実態調査

環境省委託「化学物質環境実態調査」の一環として、既存化学物質による環境汚染の未然防止を図るため、四日市港等の水質、底質及び四日市市内の一般環境大気の実態調査を行うとともに、メタクリル酸nーブチルの分析方法の開発を行います。

イ 環境大気中微小粒子状物質実態調査研究

平成 21 年 9 月に PM2.5 の環境基準が告示され、基準を評価するための標準測定法が示されました。これまで、簡易型の採取装置を用いて、微小粒子状物質の調査を実施してきましたが、試料の採取期間が異なることから、その結果を単純に標準法と比較することはできません。簡易型の採取装置と標準型の採取装置を併行して用い、両装置による測定値の関連を調査し、長期的な PM2.5 の汚染実態を推定するとともに環境濃度を継続把握し、汚染の要因や変遷等について明らかにします。

ウ 工場等から排出される揮発性有機化合物 (VOC)に係る調査研究

大気汚染防止法の改正に伴い、県内の全てのばい煙発生施設が規制対象になることから、検査体制の確立及び排出実態の把握を行います。

(3) 水環境保全に関する調査研究

ア 有害物質による土壌汚染の自然·人為由来推定 に関する研究

土壌汚染事案において、汚染の原因が人為由来か

6 5 5

自然由来かによって行政の対策方針が大きく異なることから、汚染原因を判断するにあたって、参考となる情報の収集・整理及びデータベース化を行います。

また、汚染原因が人為由来と自然由来とが混在している場合、その割合を区分することは一般的に多大な労力を必要とし、定まった方法もないので、割合の推定方法を研究・開発します。

イ 干潟・藻場の回復・再生技術の開発

継続調査によって、浚渫土を利用した新たな人工 干潟造成技術やアマモ場造成技術を確立するととも に、得られた成果を造成マニュアルとしてとりまとめ、 事業実施部局(水産基盤室等)に提供し、実用化 につなげます。また、海水導入による沿岸休耕地の干 潟再生技術についても年度内に確立するとともに、 規模拡大して効果を確認する実証実験に取り組みま す。

ウ 赤潮・底泥対策技術の開発

陸からの流入負荷が海域の一次生産等に及ぼす 影響や、底泥の堆積メカニズムを明らかにするととも に、これらを応用した英虞湾環境動態シミュレーショ ンモデルを構築します。さらにこのモデルを用いて、生 物豊かな英虞湾にするための英虞湾集水域におけ る流域管理手法を導き、英虞湾の自然再生活動に取 り組む地域住民に提供します。また、殺藻ウイルスを 活用した赤潮防除技術についても年度内に確立しま す。

(4) 多様な自然環境保全に関する調査研究

ア 森林吸収源計測・活用体制の整備

森林の炭素吸収量を算定するために、県内6か所において、昨年度と同様に調査地概況調査、枯死木調査、堆積雪物量調査、土壌サンプルの採取を行い、内4か所においては、代表土壌断面調査を昨年に引き続き行います。

- イ 管理不足林分における間伐の効果に関する研究 県内で強度に間伐が実施された下層間伐や列状 間伐地を対象として調査を実施し、肥大成長や林分 構造の実態を把握するとともに、まとめを行います。
- ウ 森林が閉鎖性海域の環境に及ぼす影響の解明 昨年度までと同様に、沿岸の森林から海域に供給 されるリター量(落葉落枝量)をリタートラップにより 調査するとともに、リターバック法により、沿岸広葉樹リ ターの分解速度などを継続的に調査し、森林から海 域へ供給されるリター量などについて、まとめを行いま

す。(水産研究所等と共同で実施)

エ 家畜排せつ物を利用した新肥料製造技術の開発

作物病害の抑制効果を持つ微生物の堆肥化過程での増殖技術を開発するため、土壌病害抑制効果を示す微生物の菌密度が確保できる高位安定化技術について検討するとともに、ほ場規模において病害抑制効果を確認します。

オ 省資源型農業確立のための有機資材とその利用技術の開発

独特の方法で高窒素鶏ふん肥料を製造・販売している採卵鶏農家の成功事例に着目し、その物質収支の解明と効率的利用法を確立するとともに、経済性のメリットを明らかにするため、対照となる従来技術も併せて、肥料製造時のアンモニア発生量などのLCIデータを集積します。

カ 農業に有用な生物多様性の指標及び評価手法 の開発

農業に有用な生物多様性の指標及び評価手法を 開発するため、県中部の水田転換畑等のキャベツほ 場を対象に、減農薬栽培に取り組んでいるほ場と慣 行栽培ほ場において、見取り調査及びピットフォール 調査により、害虫及び天敵の種、数を調査し、選抜し た指標候補種の妥当性を検証します。

キ 英虞湾漁場環境にかかる基礎調査

英虞湾における真珠養殖業の赤潮や環境変化による被害を防止するため、水質、底質、プランクトンの発生状況をモニタリングするとともに、漁業関係者に情報提供します。

ク 漁業資源評価にかかる調査

200 カイリ水域内における重要漁業資源の資源 量評価と、その動向予測及び管理手法の検討に必要な科学的情報を収集します。

ケ 熊野灘沿岸域における有害プランクトン優占化機 構に関する研究

伊勢湾から熊野灘沿岸において、有害プランクトンの発生状況および海洋環境の調査を愛知水産試験場と共同で実施し、有害赤潮の発生環境や広域的な赤潮の輸送パターンを把握することで、熊野灘沿岸域における有害赤潮の発生機構を解明し、赤潮予察技術の開発につなげます。

コ アユの減少要因の解明に関する研究

放流後のアユの減耗状況を定量的に評価し、カワウの生息状況や河川の生産力の変化の調査によっ

第6章 今後の取組

て減少要因を究明するとともに、その対策を具体化します。

3 - 2 地球的規模の環境保全に関する調査研究

ア 森林吸収源計測・活用体制の整備 (第6章 3—1 環境汚染の防止・自然環境の保 全等に関する調査研究 (4)多様な自然環境保全 に関する調査研究 ア 参照)



